

岐阜市協働のまちづくり 推進計画 2023-2027

概要版

明日の住民自治像

市民がまちづくりの主権者である
協働社会の実現



目指す協働社会の姿

誰もが生きがいを持ち、
まちづくりに参画できる協働社会

まちを愛する人々が磨き上げる、
個性と魅力にあふれた協働社会

多様なまちづくり活動が展開される、
生活満足度の高い協働社会

対等の立場で、
お互いを尊重し合う協働社会

お互いの持つ力や特性を生かし、
新たな価値を生み出す協働社会

令和5年3月
岐阜市

7つの重点推進施策 ～協働のまちづくりを推進するための具体的な施策～

重点推進 施策 ①

市民の市政参画手法の積極的な運用

- 市政参画手法の積極的な運用により、市民から幅広く意見が得られるよう努める。
- より良い政策を立案するため、市民意見の反映及び意見への説明責任を果たす。
- 多様な市政参画手法について研究する。



成果指標	2027年度
市政へ参画する方法・制度について知らない市民の割合	・興味はあるが、知らない (20.0%以下) ・興味がなく、知らない (25.0%以下)
市政へ参画しやすいまちだと思っている市民の割合	15.0%以上
市政へ参画したいと思っている市民の割合	25.0%以上
過去5年間のうち、市政参画の機会に参加したことのある市民の割合	45.0%以上

重点推進 施策 ②

地域との協働～持続可能な地域コミュニティを目指して～

- 全地区におけるまちづくり協議会設立を促進するとともに、まちづくり協議会において、地域固有の特性を踏まえ、地域の将来像（ビジョン）を描き、それに向かって行われる地域住民や各種団体などによる創意工夫を凝らした住民主体のまちづくり活動が行われるよう支援する。
- 将来的には、まちづくり協議会に一定の自由度の高い財源を付与し、地域の合意のもと、地域課題解決のための取り組みが実施されることを目指し、各種団体ごとに交付している補助金（現在の目的型の補助金）等について整理・統合するなど、地域の組織体制に合わせた財政支援を行うとともに、財源を適切に運用するためのガバナンス強化など必要な取り組みを進める。
- まちづくり協議会や自治会、地域の各種団体等地域コミュニティの活動について、地域と協働しながらあらためて整理し、それぞれがその機能を果たせるよう支援していく。
- まちづくりにおいて行政の重要なパートナーであり、地域コミュニティの根幹を成す自治会の重要性を認識し、地域住民の自治会への加入及び自治会の活動への参加がしやすい環境づくり等必要に応じて支援を行う。
- 地域のまちづくりを担う人材の発掘、育成とその人材を地域のまちづくりへとつなげる仕組みづくりに努めるとともに、公民館のまちづくり拠点化を進める。
- 災害発生時の共助につながる地域コミュニティの活動への支援を行う。
- 地域コミュニティにおけるDXの推進を支援する。
- 地域社会を支え合う、世代、性別、国籍等によらない交流・共生のまちづくりにつながる取り組みを推進する。

成果指標	2027年度
地域活動が盛んなまちだと思っている市民の割合	45.0%以上
地域のまちづくりにできれば関わりたいが、余裕がない市民の割合	45.0%以下
地域活動に参加している市民の割合	55.0%以上
まちづくり協議会やその活動を知っている市民の割合	50.0%以上
子ども・若者から高齢者まで多世代で交流する場が地域の中にあると感じている市民の割合	20.0%以上

重点推進 施策 ③

生涯学習によるまちづくり

- 市民のまちづくりへの参画意欲を満たし、協働のまちづくりの担い手を育むため、現代的課題の解決を目指した生涯学習を推進する。
- 協働のまちづくりの担い手育成のため、生涯学習センター、コミュニティセンター、公民館のネットワークを柱に、市民がいつでもどこでも学ぶことができる体制を構築する。
- 生涯学習を通して地域のまちづくりや市民活動へ関わるきっかけをつくれるよう、生涯学習と市民活動のつなぎ役を担う中間支援組織との連携を図る。

成果指標	2027年度
生涯学習を通して学んだことを地域のまちづくりに生かしたいと思っている市民の割合	40.0%以上
生涯学習を通して学んだことを生かして、地域活動に参加している市民の割合	15.0%以上

重点推進 施策④

より良い公共の創出

以下の取り組みを進めるほか、市民、NPO、企業等多様な主体と行政が連携して、地域貢献、社会貢献に取り組んでいることについて、市民の認知度が低いことから、広く周知を図る。



【NPOとの協働】

- 市の事務事業について、協働の視点から見直しを図る。
- 「岐阜市NPOとの協働事業推進のためのガイドライン」の積極的な運用を図る。

【市民活動支援事業の推進】

- 企業等との連携や市民のアイデア、提案を市民活動へとつなげられるよう、市民活動の促進、市民活動のきっかけづくりを推進する。
- 市民活動の活性化のため、市民がより幅広く提案でき、市民の提案を十分に受け止められる仕組みづくりを行う。

【岐阜版アダプト・プログラムの推進】

- より多くの市民が関心を深め、積極的に活動に参加することで、より良い公共空間の管理がなされるよう、啓発や施策の浸透に努める。
- 企業の社会貢献活動の受け皿としての制度紹介、啓発に努め、多様な主体による公益活動への参加促進を図る。

成果指標	2027年度
市民、NPO、企業等多様な主体と行政が連携して、地域貢献、社会貢献に取り組んでいると感じている市民の割合	20.0%以上
地域貢献、社会貢献を目的として活動している団体数	300 団体以上

重点推進 施策⑤

中間支援機能の充実

- 中間支援組織相互の連携を深める。
- 協働のまちづくりの推進に、中間支援組織（機能）を積極的に活用する。
- 協働のまちづくりの拠点施設である「市民活動交流センター」と地域コミュニティの支援を主とする「岐阜市まちづくりサポートセンター」の機能の充実を図るとともに、活動について周知を図る。

成果指標	2027年度
市民活動交流センターもしくは岐阜市まちづくりサポートセンターを知っている市民の割合	20.0%以上
市民活動交流センターにおける相談件数	4,000 件以上
市民活動交流センターの相談対応に満足している団体数(市民活動交流センターに相談して良かったと感じている団体数)	70 団体以上
市民活動交流センターにおけるボランティアコーディネート件数	65 件以上
市民活動交流センターのつくるスタジオリユウ件数	1,500 件以上
市民活動交流センターの利用が団体の活動に役立っていると感じている団体数	70 団体以上

重点推進 施策⑥

自発的なまちづくり活動につながる意識の醸成

- 市民のまちづくりへの参加意識の醸成のため、多様化する社会課題や地域課題などに対する一人ひとりの共通する思いや行動、ほんの少しの気遣いが結集することで、それが大きな力となり、協働のまちづくりに結実することを発信する。
- 自発的なまちづくり活動につなげるため、様々なまちづくり活動の情報を紹介するとともに、入手しやすい環境づくりを進める。
- 「元気なぎふ応援寄附金」等を通じて、市民のまちづくりへの参加意識の醸成を図るとともに、寄附金の使いみちについて、協働のまちづくりに資する施策への活用を努める。

成果指標	2027年度
岐阜市のことが好きな市民の割合	90%以上
まちづくり活動に関わりたと思っている市民の割合	40.0%以上
まちづくり活動に関わっている市民の割合	20.0%以上
元気なぎふ応援寄附金の寄附人数	のべ 650 人以上

重点推進 施策⑦

市職員の社会貢献活動の促進

- 市職員が、自発的・主体的にまちづくり活動に参加できる環境整備を進める。
- 市職員の協働のまちづくりに対する理解・認識を深める。
- 協働のまちづくりに関する研修、実体験などを通じて、市職員における、協働をコーディネートできる能力の向上を図る。



成果指標	2027年度
まちづくり活動に参加している市職員の割合	75.0%以上

計画策定の経緯

岐阜市住民自治基本条例（平成19年4月施行）

基本理念：市民は、まちづくりの主権者である（第4条）



協働型市政運営行動計画（平成20年3月策定 計画期間：平成20年度～24年度）

条例の基本理念を浸透させ、協働のまちづくりを進めるため策定

協働のまちづくり推進計画（平成25年3月策定 計画期間：平成25年度～29年度）

協働型市政運営行動計画に基づく取り組みを踏まえ、必要な見直しを行い策定

岐阜市協働のまちづくり推進計画 2018-2022（平成30年3月策定 計画期間：平成30年度～令和4年度）

これまでの取り組みを発展させ、協働のまちづくりを進めていくため前計画を見直し策定

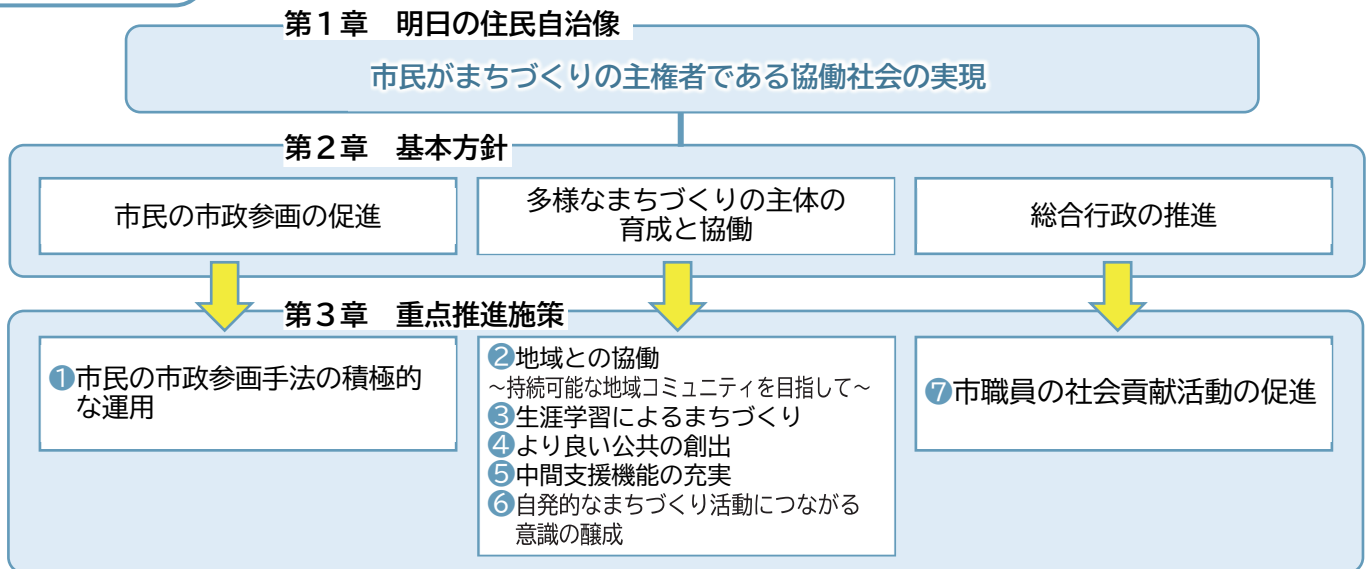
岐阜市住民自治基本条例（改正）（平成31年4月施行）

地域コミュニティの維持と持続的な発展を図るため、自治会及びまちづくり協議会、市民の役割と市の支援姿勢を明記

岐阜市協働のまちづくり推進計画 2023-2027（令和5年3月策定 計画期間：令和5年度～9年度）

新型コロナウイルス感染症拡大、激甚化する災害発生など地域コミュニティを取り囲む環境は厳しく持続可能なまちづくりを実現していくため前計画を見直し策定

計画の構成



計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民に計画内容を広く周知し、協働のまちづくりをどのように進めていくのか市民とともに考えていく機会をつくっていきます。また、本計画の進捗状況について岐阜市住民自治推進審議会に報告して意見を聞くとともに、岐阜市市民との協働推進本部において、庁内の連携を図り、各分野の中間支援組織との連携のもと取り組みを進めていきます。

